



## 「毎月勤労統計調査」のデータの修正への対応予定について

令和2年11月6日  
内閣府経済社会総合研究所  
国民経済計算部

令和2年11月5日に、厚生労働省より公表された「毎月勤労統計調査」のデータ修正について、国民経済計算においては、令和2年11月16日公表予定の「2020年7－9月期四半期別GDP速報（1次速報値）」より反映させる。

以上